

## sd2.0B 専用 USB ドライバーダウンロード ソフトウェア使用許諾契約書

本契約は、SOULNOTE D/A コンバーター sd2.0B をお買い上げの方、また、貸出システムにより sd2.0B を使用される方(以下「お客様」という)と株式会社CSR(以下「弊社」という)との間の契約であり、本契約書内容に同意いただいた場合のみ、お客様は弊社が提供するソフトウェア(以下「本ソフトウェア」という)をご使用いただけます。

本ソフトウェアをご使用になる前に下記事項をお読み下さい。

お客様が本ソフトウェアをダウンロードされた場合には、お客様は下記事項に同意されたものとみなします。

### 1. 使用権の許諾

1) 弊社はお客様に対し、本契約に基づき本ソフトウェアを無償で使用する権利を許諾します。

### 2. 使用条件

1) お客様は、本ソフトウェアを日本国内でのみ使用できます。

2) お客様は、本ソフトウェアのバックアップまたはお客様ご自身の所有するパソコンにおける使用の目的においてのみ本ソフトウェアの全部または一部を複製することができます。

3) お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブルすることはできません。

4) お客様は、本ソフトウェアが、著作権法及びその他知的財産権法に基づき保護される著作物であるため、その権利を侵害する一切の行為を行うことはできません。

5) お客様は、本ソフトウェアを第三者にレンタル、リースまたは譲渡することはできません。

また、第三者に対し、再使用許諾することはできません。

6) 弊社は、本ソフトウェアの仕様を必要に応じ、お客様への予告なく変更する場合があります。

### 3. 保証

1) 弊社は、本ソフトウェアに関して、その商品性および特定の目的に対する適合性を含むその他の保証を一切いたしません。本ソフトウェアに関して発生するいかなる問題も、お客様の責任と費用負担により解決されるものとします。

2) 弊社は、本ソフトウェアの使用に関して直接的、間接的あるいは特別な事情から生じる一切の損害、お客様のデータ喪失及び逸失利益等について、いかなる責任も負いません。

### 4. 使用権の終了

弊社はお客様が本契約書の内容に違反し、あるいは不正または不当な行為を行った場合は、本契約を解除し、お客様のご使用を終了することができます。

また、弊社は、これにより弊社が被った損害の賠償をお客様に請求することができます。

**株式会社CSR**

〒252-0303 神奈川県相模原市南区相模大野5丁目33番4号

電話 047-703-5100 FAX 042-767-5300